

受付年月日	年月日	記入例				
同 年月日	年月日	常務理事	事務長	担当	担当	台帳照合印
決裁年月日	年月日					
※支給支払決議書	支給額	円				
	資格取得	年月日				
	資格喪失	年月日				
	標準報酬月額	千円(第級)				
	障害年金額・日額障害手当金額	円(日額)				
	支給期間 自至年月日	年月日	老齢(退職)年金額	円(日額)		
支給期間 全部・一部期間	年月日	年月日から 日まで	日間	円		
前回始終	年月日	不支給理由				
		備考				

傷病手当金請求書 (第 1 回目)

①被保険者証の記号・番号	100・1234567			②被保険者の業務の種別	一般事務						
③事業所の名称及び所在地	名称	××××株式会社		所在地	×××××1-2-3						
④資格を取得了年月日	平成24年4月1日			⑤標準報酬月額	×××,000円						
⑥老人保健法の医療を受けたとき	市町村番号			受給者番号			発行機関名				
⑦介護保険のサービスを受けたとき	保険者番号			被保険者番号			保険者名称				
⑧発病又は負傷の年月日	令和4年4月27日			⑨傷病名	椎間板ヘルニア						
⑩発病又は負傷の原因	不明				⑪第三者行為によるものですか <input checked="" type="checkbox"/> いいえ・はい						
⑫労務に服することができなかった期間	令和4年5月1日から 令和4年5月23日まで				23日間						
⑬上記期間の報酬の全部又は一部を受けたとき、又は受けれることができるときは、その報酬額及び期間	年月日から 年月日まで				日間 受けた報酬額 受けることができる報酬額						
⑭障害年金、障害手当金を受けているとき、又は受けれることができるとき	⑦年金の種別	障害年金・障害手当金		①年金額		⑦年金の支給事由となつた傷病名					
	⑧年金を受けることとなった年月日	年月日		⑨障害年金を受けている場合は基礎年金番号・年金コード							
⑮資格喪失者・任意継続被保険者の方	⑦老齢又は退職を事由とする公的年金を受給していますか					はい・請求中・いいえ					
	①老齢(退職) 年金の名称	②基礎年金番号及び年金コード又は記号番号若しくは番号	③受給年月日	④年金額							
			年月日	年月日	円						
⑯振込希望の金融機関名	フリガナ 大和	銀行 信用金庫 農協	本町 支店	普通 当座	1	2	3	4	5	6	7
⑰上記のとおり申請します。	被保険者の住所 〒123-4567										
令和4年6月1日	大阪市中央区久太郎町1-2-3										
フリガナ 大和 太郎											
氏名 大和 太郎											
電話番号 01-2345-6789											

事業主が証明するところ	⑯労務に服さなかつた期	年月日から 年月日まで	事業主が記入するところです。		日間	
	⑯全額支給した場合、又は支給する場合	年月日から 年月日まで	の分として (月)	金円 日支払	日額 金円	
	⑰一部支給した場合、又は支給する場合	年月日から 年月日まで	の分として (月)	金円 日支払	日額 金円	
	⑱現在までも又、将来も支給しない場合は、その旨					
	⑲上記のとおり相違ないことを証明します。					年月日
	事業主住所 氏名	電話局()番				

療養を担当した医師が意見を書くところ	⑳傷病名		㉑発病又は負傷の原因	治療を受けた医師に記入してもらってください。	
	㉒発病又は負傷の年月日	年月日	㉓療養の給付を開始した年月日	年月日	
	㉔労務不能と認めた期間	年月日から 年月日まで	㉕診療実日数	日間	
	㉖傷病の主症状および経過概要	㉗上記の期間中に入院をした期間がある場合はその期間	年月日から 年月日まで	日間	
		㉘入院の費用の別	健保・公費 自費・その他		
	㉙上記のとおり相違ありません。	年月日	住所(所在地) 医師 医療機関名 氏名	電話局()番	

委任状	私は年月日請求した傷病手当金のうち円也の受領に関する事。										
	被保険者の住所 (請求者) 氏名										
	代理人の住所 氏名										

手書きの場合は、楷書で丁寧に記入してください。

字が読みづらいと、正しい文字の確認に時間がかかり、支払が遅れる場合があります。

普通 第 号
当座

年月日
項を御覧の上御記入下さい。

●被保険者の注意事項

- ア. ①および④は、健康保険の被保険者証に書いてあります。⑤は勤務先から交付される「賃金支払内訳票」などをみればわかります。
- イ. ⑥欄は、療養のため勤務に服することができない期間中に老人保健法の医療を受けたときは、健康手帳の医療の受給資格を証する頁に記載されている市町村番号、受給者番号および発行機関名を記入して下さい。
- ウ. ⑦の欄は療養のため、勤務に服することができない期間中に介護保険法によるサービスを受けたときには被保険者証に書いてある保険者番号、被保険者番号、保険者名を記入して下さい。
- エ. ⑩欄は、(いつ〇〇年〇月〇日午前〇時)、どこで(自宅の庭で)、なにを(薪を)、どうしているうち(割っているうち)、なにが(薪の)、どういうふうになって(破片が飛んで)、どこを(顔を)、どうした(裂傷した)というようにくわしく記載して下さい。
- オ. ⑭欄は、同一の疾病又は負傷およびこれによって発した疾病により、障害年金、障害手当金を受けている場合に記入するとともに障害年金該当者は障害年金証書の写、支給開始並びに直近の額を証する書類を、又、障害手当金の該当者はその支給額を証する書類を添付して下さい。
- カ. ⑭欄で障害年金、障害手当金を現在請求中の場合(受けとることのできるとき)は、⑪欄のみにその旨を記入して下さい。
- キ. ⑭⑦欄は、受けている年金を〇で囲んで下さい。
- ク. ⑭⑪⑫欄は、障害年金を受けている場合又は、障害手当金を受けている場合は、それぞれの支給を証する書類等をみて記入して下さい。
- ケ. ⑭⑪欄は障害年金を受けている人は、その年金証書の記号番号をみて記入して下さい。
- コ. ⑮⑦の欄は現在の年金受給状況を〇で囲んで下さい。
- サ. ⑮⑪⑫欄は支給を証する書類等を見て記入して下さい。
- シ. ⑮⑦欄は年金の合計額を記入して下さい。
- ス. ⑯欄は、被保険者(本人)が直接受領するときに、被保険者の希望する振込機関名を記入して下さい。
- セ. 傷病が第三者の行為によるものであるときは、「第三者行為による傷病(死)届」を作つて、この請求書に添付して下さい。
- ソ. ⑰欄は、委任により代理受領するときに、代理人の希望する振込機関名を記入して下さい。
- タ. ⑱欄は、被保険者(本人)が直接健康保険組合の窓口で受領するときに記入して下さい。
- チ. ※印の欄には記入しないで下さい。

●事業主の注意事項

- ア. ⑯欄の「全部支給」または「一部支給」とは、一日当たりの賃金の全部または一部の意味であること。
- イ. ⑯欄の⑦と⑪にわたるときは、両欄にそれぞれの事柄を記載すること。
- ウ. ⑯欄の⑦の欄は、「今までにも、また将来も支給しない」と記載して下さい。
- エ. ⑰欄は、被保険者の資格を喪失した後の期間にかかる請求であるときは、事業主の証明を要しません。

●医師の注意事項

- ア. ㉑欄は、初診日を記載するのではなく、その傷病について健康保険による療養を始めた日を記載するものですから、被保険者証の療養給付記録欄などを見て記載して下さい。
- イ. ㉒欄は、なるべく詳しく記載して下さい。特に、手術した場合は手術の名称と手術年月日を、また結核性の疾病については検査成績、安静度、赤沈度、理学的所見などを記載して下さい。

●その他共通する注意事項

- ア. 訂正したところは、各記載者の氏名のわきに押した印と同じ印(①から⑯までの訂正箇所には⑰の印、⑯から⑰までの訂正箇所には⑱の印、㉑から㉒までの訂正箇所には㉓の印、㉓から㉔までの訂正箇所には㉕の印)を訂正印として押して下さい。
- イ. 印はハッキリと押し、印洩れのないようにして下さい。
- ウ. ⑯、⑰、㉑の期間の計算は、両端を入れて間違なく計算して下さい。たとえば6月13日から6月19日までは、7日間となります。